

5. 平面計画

5-8. セキュリティ計画

① 基本的な考え方

- ・新本庁舎における行政機能・個人情報の保護や防犯上の観点などから、来庁者の利用(立入り)可能な場所を明確にするとともに、職員についても業務特性に応じたセキュリティレベルの設定を行います。
- ・休日や平日の開庁時間外の開放エリアを明確に区分できる施設構成とします。

② セキュリティの考え方

- ・市民や職員などが入れるエリアに応じたセキュリティゾーニングを行い、セキュリティレベルに応じた入退出管理を行います。
- ・市の関係者が入る諸室はカードリーダー (CR) 等により管理とします。
- ・セキュリティレベルの高い諸室は、生体認証による入退出管理を計画します。
- ・セキュリティゾーニングラインは、各部局の執務条件に合わせて設定し、将来の組織変更にも柔軟に対応できる計画とします。
- ・平日時間外・休日は、執務エリアへの外部からの不正侵入を防止するため、エレベーターに不停止制御をかける計画とします。
- ・夜間等警戒のため、必要な諸室に機械警備設備を導入します。

セキュリティ時間凡例

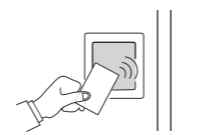
	8:30	17:15	22:00
平日	夜間	開庁時間	夜間
休日	夜間	休日 (市民利用施設開放)	夜間

【基本】
 開庁時 (平日昼間) 8:30 ~ 17:15
 閉庁時 (平日 22 時まで及び休日)
 閉庁時 (22 時以降)
 ※時間は調整中につき、変更になる場合があります。

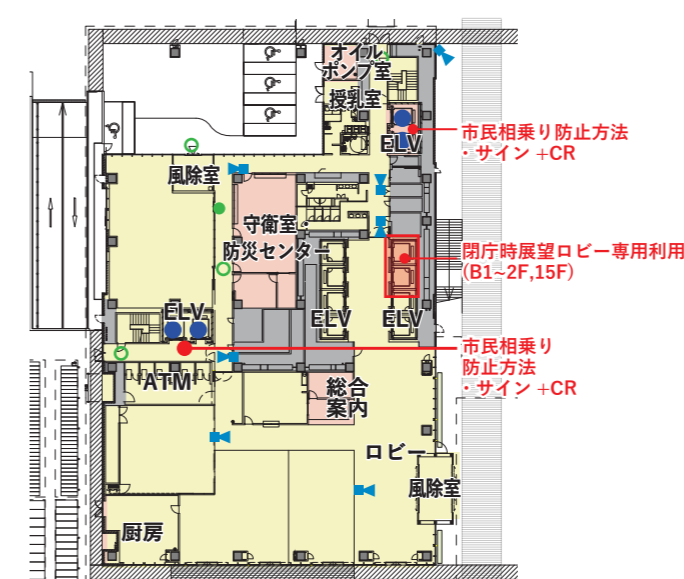
セキュリティゾーン凡例

- 市民が入れるゾーン
- 市の関係者のみ入れるゾーン
- 閉庁時展望ロビー専用利用 ELV
- 防犯カメラ
- ELV かご内 CR
- ECR+電気錠 (共用⇄市関係者エリアは基本 CR)
- ※○開庁時間は解錠

※CRによる開錠イメージ



(凡例なし扉)：鍵による施錠管理

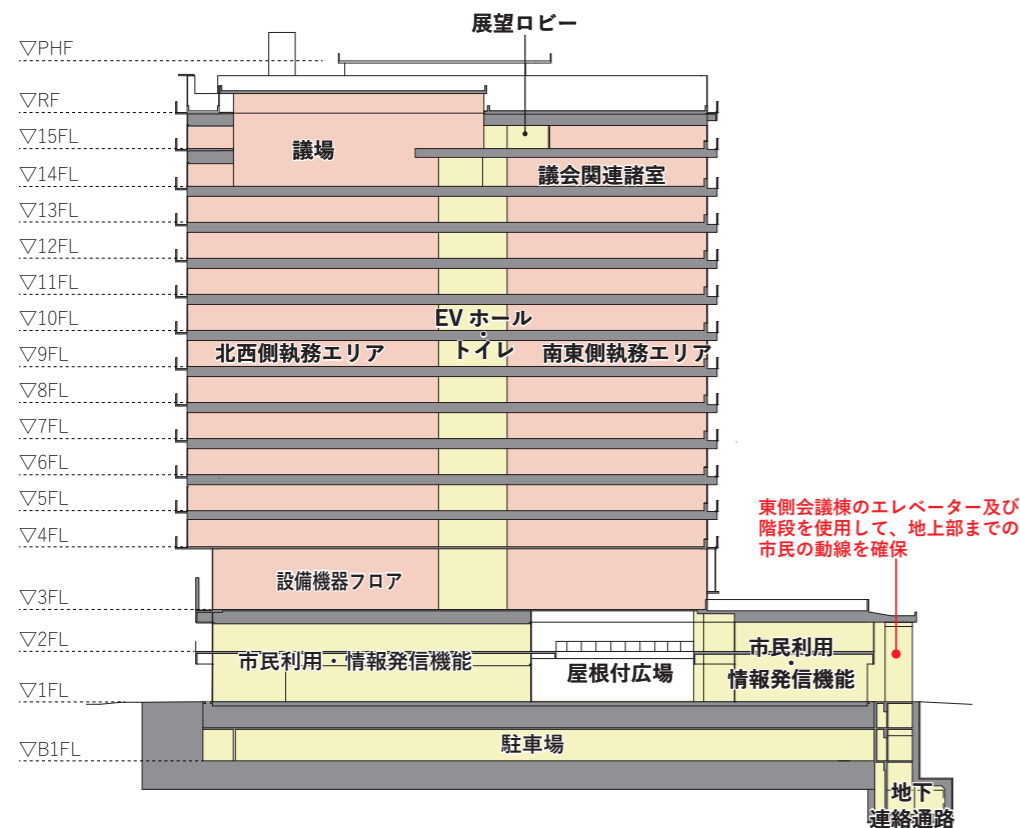


1階平面図

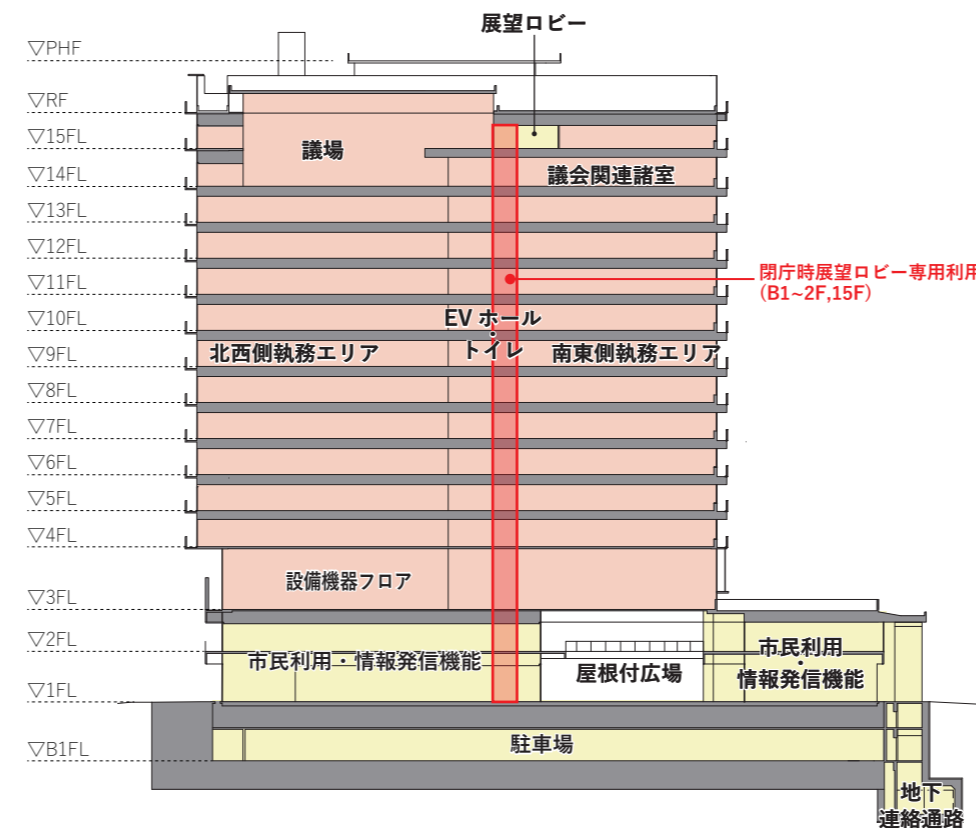


基準階平面図

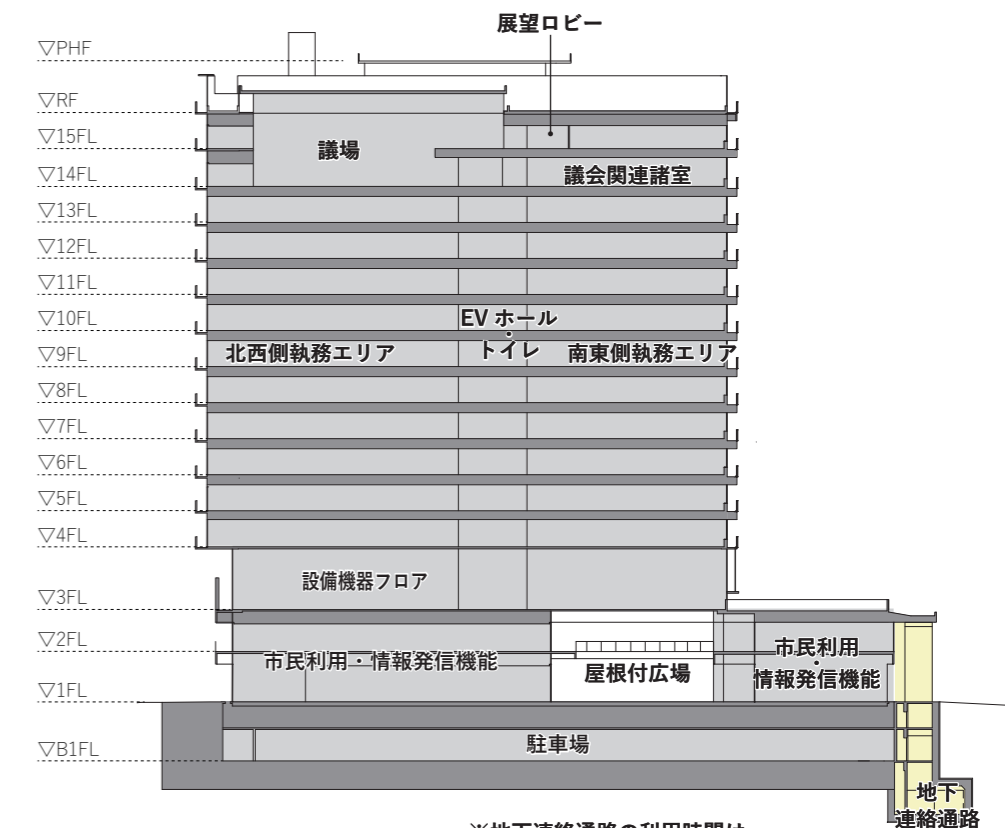
開庁時 (平日昼間)



閉庁時 (平日 22 時まで及び休日)



閉庁時 (22 時以降)



※地下連絡通路の利用時間は、勾当台公園駅の営業時間と同様とする。

5. 平面計画

5-9. エレベーター計画

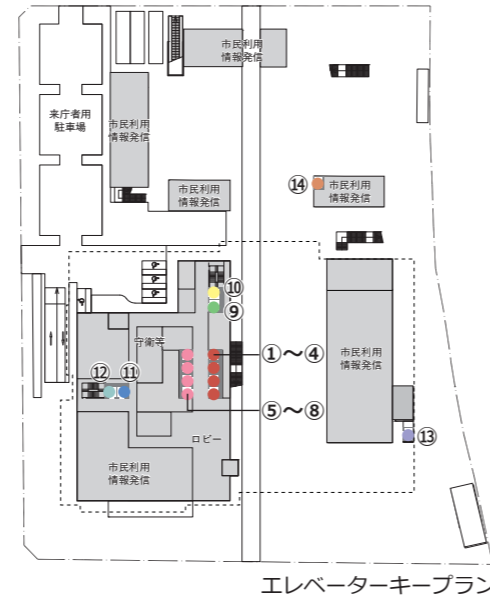
エレベーターは来庁者の利便性や安全性、わかりやすさを考慮した位置に設置します。

新本庁舎のエレベーターは中央に24人乗りを8台、北側に24人乗りを2台、西側に非常用26人乗りを2台の計12台設置します。

東側に15人乗りを2台設置します。

庁舎内の用途それぞれのゾーニング・動線の考え方を踏まえ、利用目的やセキュリティレベルに応じて、エレベーターを使い分ける計画とします。

※時間は調整中につき、変更になる場合があります。



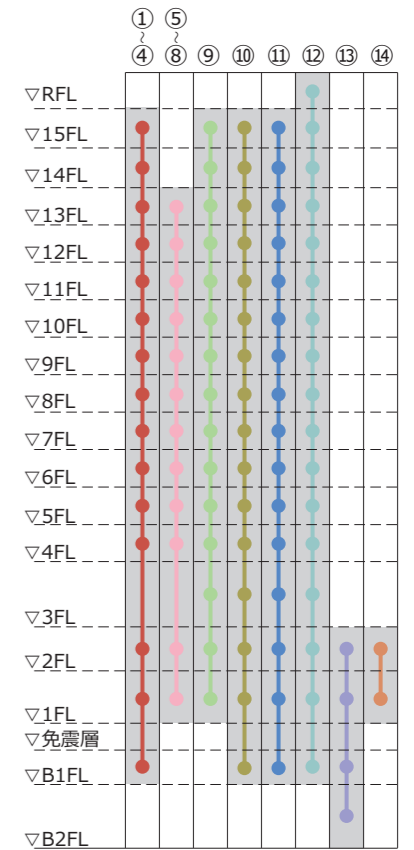
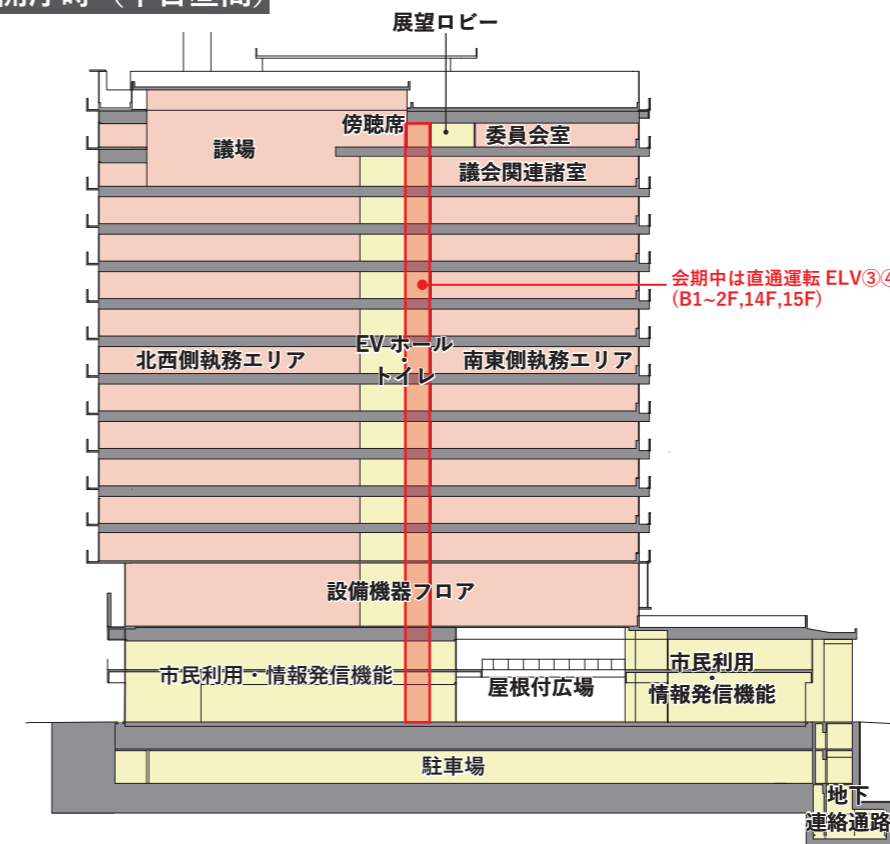
エレベーターキープラン

番号	①～④	⑤～⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
記号	●	●	●	●	●	●	●	●
種別	一般用	一般用	職員用	職員用	非常用 (職員用)	非常用 (荷物用)	地下鉄連絡用	低層部用
定員	24人	24人	24人	24人	26人	26人	15人	15人

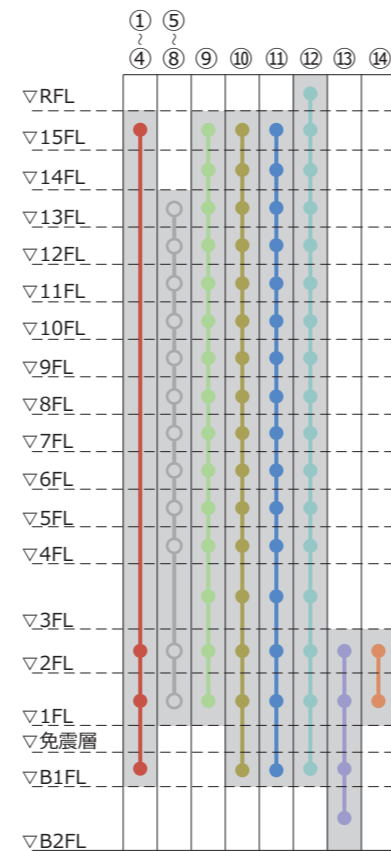
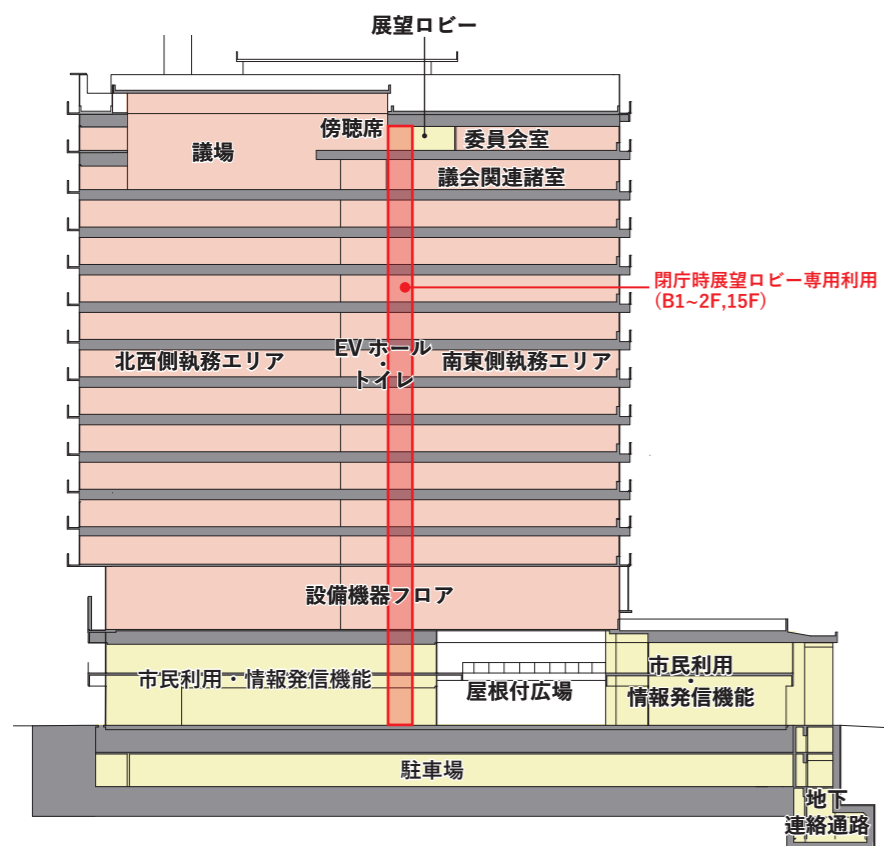
※ ○ ……運転停止

エレベーターリスト

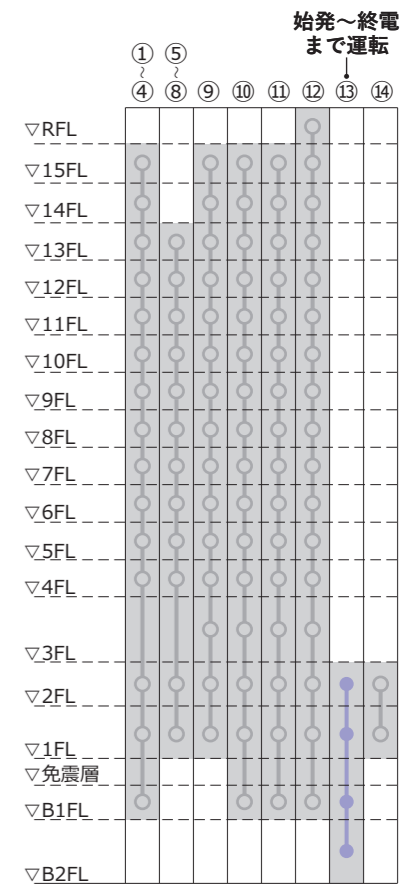
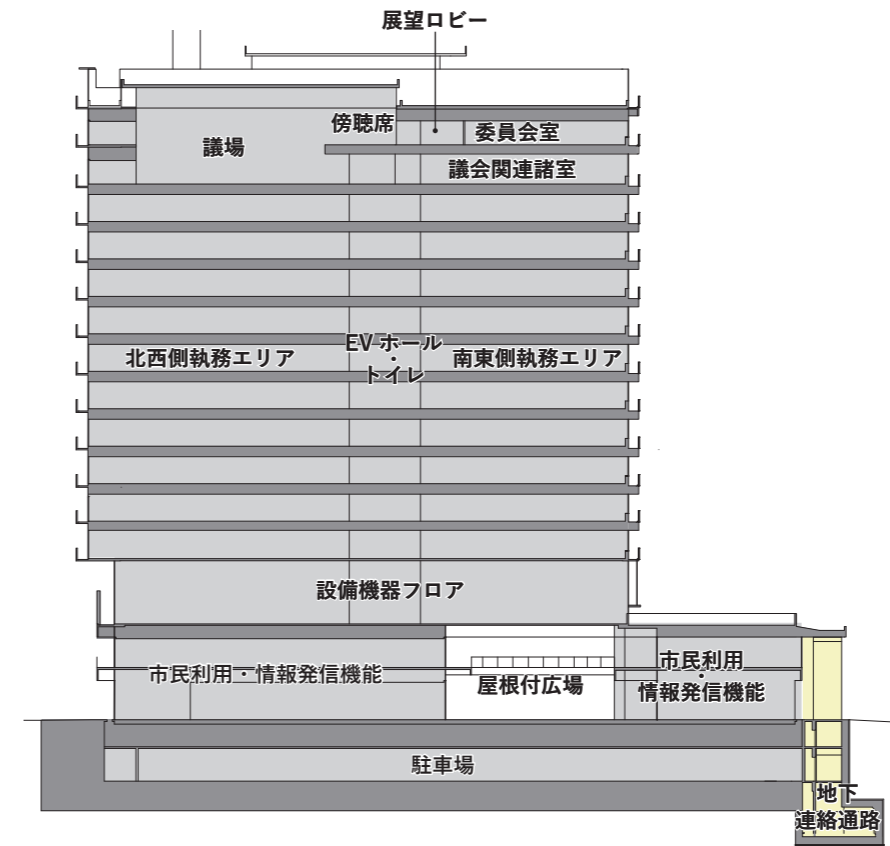
開庁時 (平日昼間)



閉庁時 (平日 22 時まで及び休日)



閉庁時 (22 時以降)



6. 断面計画

【基本的な考え方】

各階機能に適した階高を設定し、最高高さ 79.8m以下の計画としました。

■ 執務室

執務室の天井高さは 3.3m を確保した計画とします。

■ 屋根付広場

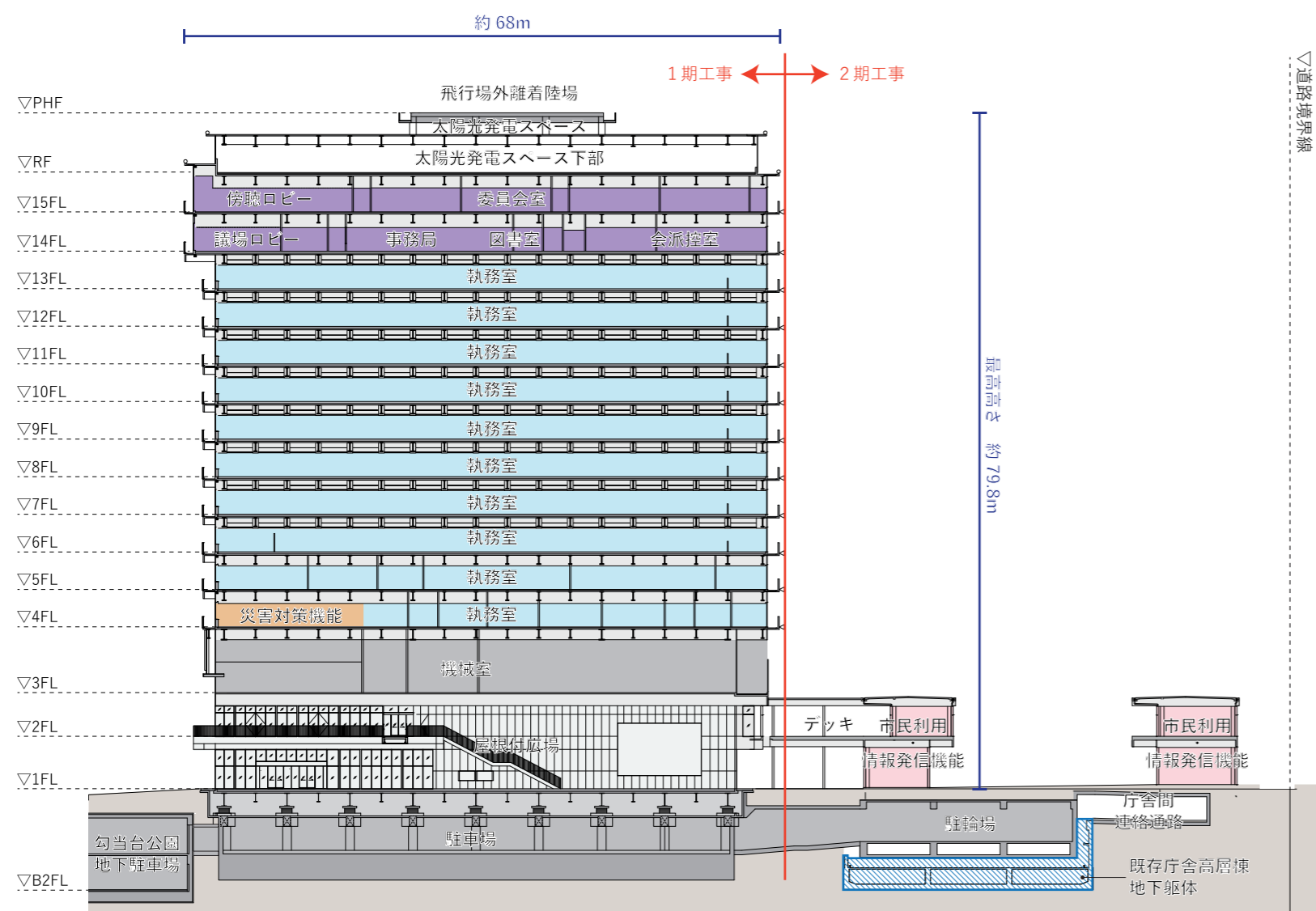
屋根付広場の天井高さは 9.5m とします。

■ 浸水対策

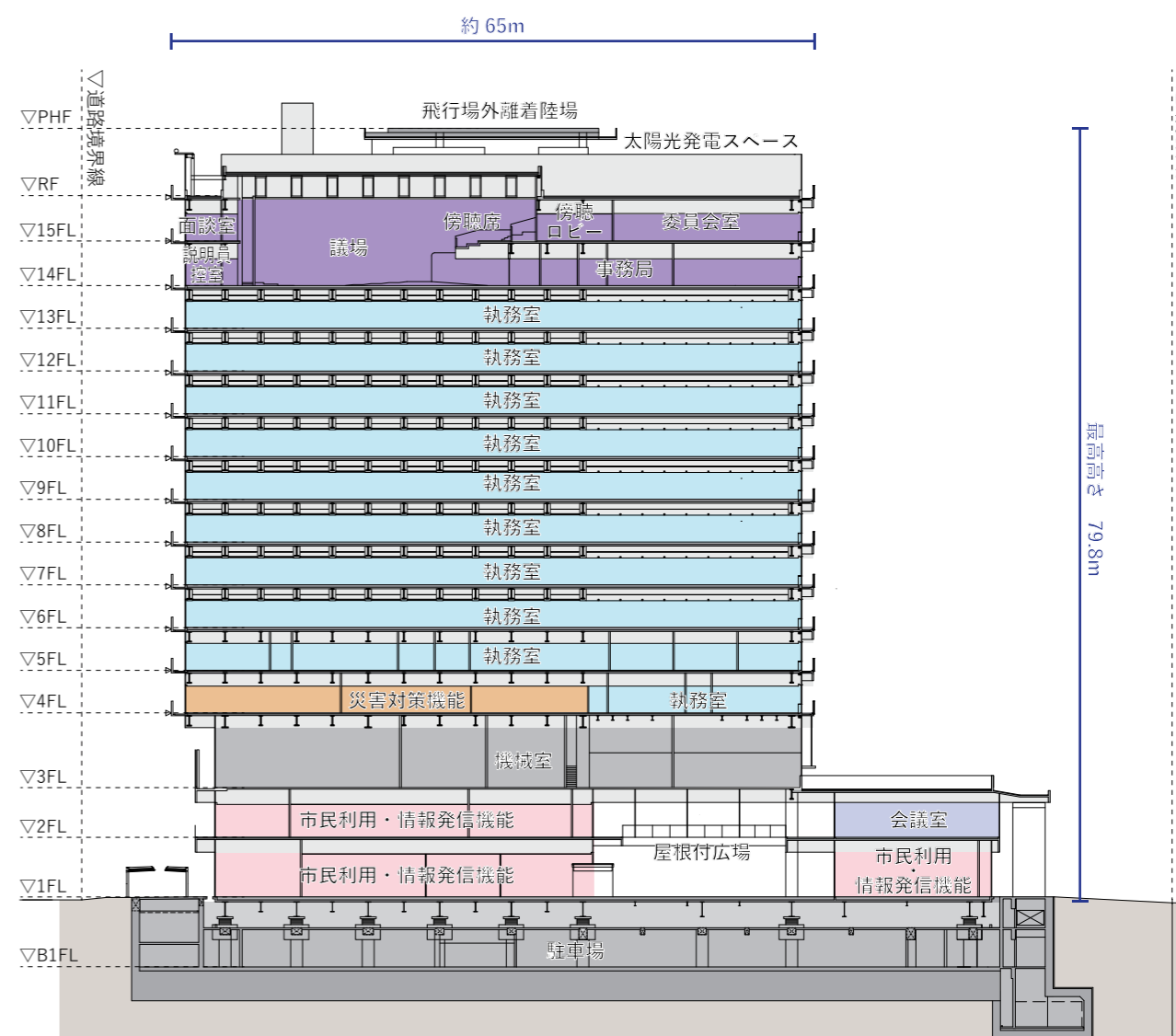
主要な設備機器（電気設備、受水槽、消火設備など）は、浸水の恐れに配慮し、3階に設備機器設置フロアを計画します。

■ 既存躯体の有効活用

既存庁舎高層棟の地下躯体を一部残置とし、二期工事側の地下駐輪場建設の際、山留として有効活用し、解体工事範囲の縮小、地中の掘削深さの合理化を図るとともに、掘削土の搬出や処分に係る費用を縮減します。



南北断面図 S=1:700



東西断面図 S=1:700

7. 外装計画

7-1. 外装コンセプト

広がりのある敷地に建つ高層の新本庁舎は市のランドマークであり、隣接する公園や広場・街の軸線とつながる低層部は多彩な活動があふれる空間となります。歴代の市庁舎のように材料をそのまま外装に用いる質実剛健な外観を継承しながら、明るいグレー系の基調色とし、市民のみなさまに末永く愛されるよう、周辺環境と調和するシンプルな外装デザインとします。

仙台市庁舎の変遷

2代目本庁舎以後は、明るいモノトーンを基調とし、石やコンクリートといった材料本来の色彩や質感を活かした近代的な外観を継承している。



1885年（明治18年）木造
市役所の前身である仙台区役所は和洋折衷の木造平屋造りであった。



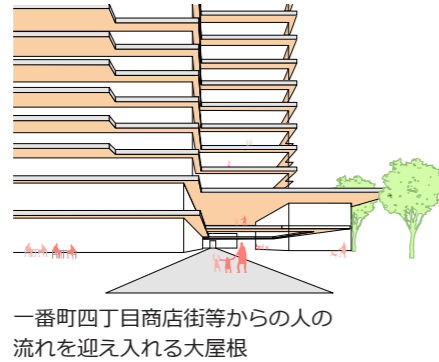
1929年（昭和4年）RC造 花崗岩
ルネサンス式の近代的な外観で、その姿から「白亜の庁舎」と親しまれた。



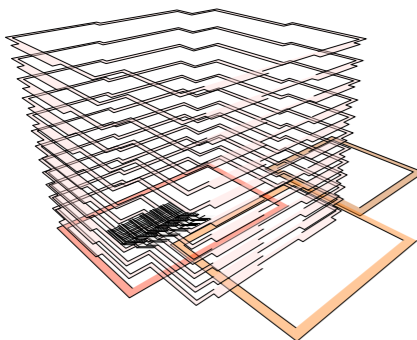
1965年（昭和40年）SRC造 コンクリート打放し（一部タイル張り）
構造体のコンクリートをそのままあらわして用いた端正な外観。

市民の活動が広がる軒下／バルコニー

・市民の日常的な散策路にもなる2階デッキや、様々なイベントを支える大屋根など、軒下に多彩な活動が広がり人の流れが生まれる低層部は、定禅寺通や商店街のアーケード等の仙台ならではの豊かな街路空間の魅力を感じさせる庁舎のシンボル空間です。



・広場を囲い、様々な市民利用・情報発信機能をつなぐデッキは、広場での活動を見渡す観客席でもあり、雨風や日差しを遮る軒下にもなります。こうしたデッキをバルコニーというかたちで高層部まで立体的に展開させることで、新本庁舎全体として統一感のあるデザインとします。

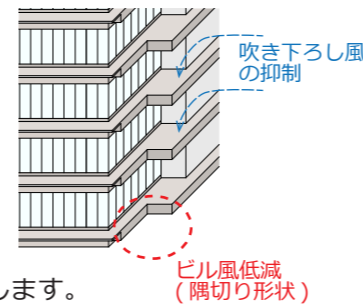


環境への配慮／将来に渡るフレキシビリティ

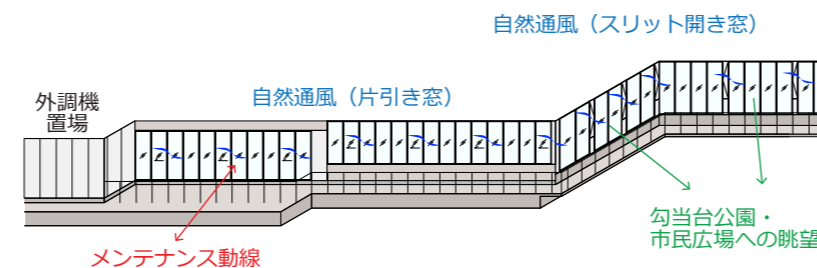
・自然通風を積極的に利用し、ガラス清掃等の日常的なメンテナンスと将来的な機器更新に配慮した計画とします。高層部を巡るバルコニーは、

- 手摺（避難動線／メンテナンス）
- 設備スペース（ダクトスペース・外気処理空調機置場・室外機置場）
- 庇（日射制御）
- ビル風対策（吹き下ろし風抑制）

といった機能を備えたファサードとします。



・開口部は自然採光・自然通風の取り込みや、避難・メンテナンス動線、眺望を考慮した計画とします。



庁舎南東面

8. 内装計画

基本方針

■木の温もりを感じられる庁舎

市民利用が見込まれる低層部の市民利用・情報発信機能や屋根付広場、議場および展望ロビーについては木材を内外仕上げに用いることで、**来庁者が木の温もりを感じられる設え**とします。

■メンテナンス性に配慮した内装計画

耐候性・耐汚性を考慮し、維持管理・更新のしやすい素材を選定することでメンテナンス性に配慮した内装計画とします。

屋外に用いる木材については、雨かかりや紫外線等を考慮して、軒天仕上げとして採用します。

8-2-1. エントランスロビー／屋根付広場

■内外が連続する木質仕上げ

来庁者を迎え入れるエントランスロビーは、屋根付広場の軒天井と仕上げを統一した木板張り仕上げとし、内外で仕上げが連続した設えとします。

様々なイベントや活動の場となる低層部において、天井を木質化することで、木の温もりは感じられつつも汚れや劣化等を抑えランニングコスト低減にも配慮した計画とします。

屋根付広場も同様に耐候性を考慮して軒天部分に木板張りを採用します。南北を貫く屋根付広場は東側にトップライトを設けることで、空間の明るさや開放感にも配慮した計画とします。



天井：木板張り
(杉板)

床：御影石

エントランスロビーイメージ



天井：木板張り(杉板)

床：インターロッキングブロック

屋根付広場イメージ

8-2-2.

○北側低層棟木造化

< 杜の都、環境配慮の発信 >

・建物の仕上げとして木を多く使用することで、木の温もりが随所で見られる空間とすると共に、木材使用による環境への配慮を広くアピールできる建物とします。

・建物の外壁はガラスとすることで、木の温もりを外からも感じる事が出来ると共に、建物の内部と外部が一体となって賑わいを創出できる設えとしています。



北側低層棟 木造化イメージ①



北側低層棟 木造化イメージ②